

医療福祉学研究科 修士課程 履修規則

(1) 科目履修要件

■ 教育研究者プログラム

■ 修士論文コース（医療情報・経営管理学専攻・スポーツ栄養学コースを除く）

- 1) 修士論文コース（医療情報・経営管理学専攻を除く）の必要修得単位数は30単位とし、そのうち特別研究10単位を必修とする。
- 2) 所属分野から特論科目2単位、演習科目4単位を履修するほか、修士課程共通科目の中から2科目4単位以上を履修しなければならない。
- 3) 残りの10単位については、所属分野の特論科目、演習科目および修士課程共通科目のほかに、他の専攻および分野の特論科目を履修することができるが、演習科目は履修できない。ただし、保健医療福祉政策・計画・運営分野および保健医療福祉マネジメント学分野に所属する者は、相互の演習科目を履修できる。なお、特論科目の履修は、当該科目が開講されている場合に限る。
- 4) 修士課程共通科目のうち国際保健医療学科目群から選択して履修することはできない。
- 5) 修士論文コース（医療情報・経営管理学専攻を除く）の履修要件は次の表の通りである。

科目群・授業科目		履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
修士課程共通科目		1・2		4	2科目4単位以上選択必修
所属分野の特論科目、演習科目、修士課程共通科目、他分野の特論科目		1・2		10	10単位以上選択必修
分野専門科目	特論科目	1	2		
	演習科目	1～2	4		
	特別研究	2	10		
履修単位合計		－	16	14	計30単位

■ 修士論文コース（医療情報・経営管理学専攻）

- 1) 修士論文コース（医療情報・経営管理学専攻）の必要修得単位数は30単位とし、そのうち特別研究10単位を必修とする。
- 2) 所属分野から特論科目3科目6単位、演習科目2科目8単位を履修するほか、修士課程共通科目の中から2科目4単位以上を履修しなければならない。
- 3) 残りの2単位については、所属分野の演習科目および修士課程共通科目のほかに、他の専攻および分野の特論科目を履修することができるが、演習科目は履修できない。
- 4) 修士課程共通科目のうち国際保健医療学科目群から選択して履修することはできない。
- 5) 修士論文コース（医療情報・経営管理学分野）の履修要件は次の表の通りである。

科目群・授業科目		履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
修士課程共通科目		1・2		4	2科目4単位以上選択必修
所属分野の演習科目、修士課程共通科目、他分野の特論科目		1・2		2	2単位以上選択必修
分野専門科目	医療情報学特論Ⅰ	1	2		
	医療情報学特論Ⅱ	1	2		
	医療経営管理学特論	1	2		
	医療情報学演習Ⅰ	1	4		
	医療情報学演習Ⅱ	2		4	1科目4単位以上選択必修
	医療経営管理学演習	2		4	
	特別研究	2	10		
履修単位合計		－	20	10	計30単位

■ スポーツ栄養学コース（健康栄養学分野、健康スポーツ学分野）

- 1) スポーツ栄養学コースの必要修得単位数は30単位とし、そのうち特別研究10単位を必修とする。
- 2) スポーツ栄養学コースの選択必修科目から特論科目2単位を履修するほか、必修科目から特論科目4単位、演習科目4単位以上を履修しなければならない。
- 3) 修士課程共通科目から4科目8単位以上を履修しなければならない。
- 4) 残りの2単位については、所属分野の特論科目、演習科目および修士課程共通科目のほかに、他の専攻および分野の特論科目を履修することができるが、演習科目は履修できない。
- 5) 修士課程共通科目のうち国際保健医療学科科目群から選択して履修することはできない。
- 6) スポーツ栄養学コースの履修要件は次の表の通りである。

科目群・授業科目		履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
修士課程共通科目		1・2		8	4科目8単位以上選択必修
所属分野の特論科目、演習科目、修士課程共通科目、他分野の特論科目		1・2		2	2単位以上選択必修
分野専門科目	健康栄養学特論	1	2		2単位以上選択必修
	スポーツ栄養学特論Ⅰ	1	2		
	スポーツ栄養学特論Ⅱ	1		2	
	スポーツ生理学特論	1		2	
	臨床栄養学特論Ⅰ	1		2	
	スポーツ栄養学演習	1・2	4		
	特別研究	2	10		
履修単位合計		－	18	12	計30単位

■ 専修免許取得コース（健康スポーツ学分野）

- 1) 教育職員専修免許取得の場合の必要修得単位数は34単位とする。
- 2) 修士課程共通科目のうち健康科学特論2単位、分野専門科目のうち健康スポーツ学特論2単位、特別研究10単位のほか、分野専門科目の特論科目8科目16単位および演習科目1科目4単位以上

- を履修しなければならない。
- 3) 修士課程共通科目のうち国際保健医療学科科目群から選択して履修することはできない。
- 4) 専修免許関連科目履修の場合は、当該免許状の一種免許を取得していなければならない。
- 5) 専修免許取得については、中学校教諭および高等学校教諭の保健体育の専修免許課程のみ開講している。中学校教諭および高等学校教諭専修免許（保健体育）取得の場合の履修要件は次の表の通りである。

科目群	授業科目	履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
修士課程共通科目	健康科学特論	1	2		
分野専門科目	健康スポーツ学特論	1	2		
	健康運動処方特論	1		2	選択科目から 8科目16単位 以上選択必修
	トレーニング科学特論	1		2	
	スポーツ医学特論	1		2	
	コーチ学特論	1		2	
	スポーツ心理学特論	1		2	
	スポーツ生理学特論	1		2	
	スポーツ経営学特論	1		2	
	スポーツ教育学特論	1		2	
	保健体育科教育学特論	1		2	
	健康科学演習	1・2		4	1科目4単位 以上選択必修
	スポーツ医学演習	1・2		4	
	スポーツ科学演習	1・2		4	
	スポーツ教育学演習	1・2		4	
	特別研究	2	10		
履修単位合計		－	14	20	計34単位

高度専門職業人プログラム

臨床徒手理学療法コース

- 1) 臨床徒手理学療法コースの必要修得単位数は30単位とし、そのうち課題研究4単位を必修とする。
- 2) 臨床徒手理学療法コースの指定科目である特論科目2科目4単位、演習科目2科目8単位、実習科目2科目6単位を必修とする。
- 3) 修士課程共通科目から2科目4単位以上を履修しなければならない。
- 4) 残りの4単位については、所属分野の特論科目、演習科目および修士課程共通科目のほかに、他の専攻および分野の特論科目を履修することができるが、演習科目は履修できない。なお、特論科目の履修は当該科目が開講されている場合に限る。
- 5) 修士課程共通科目のうち国際保健医療学科科目群から選択して履修することはできない。
- 6) 学外実習に要する経費については、別途徴収する。
- 7) 臨床徒手理学療法コースの履修要件は次の表の通りである。

科目群・授業科目		履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
修士課程共通科目		1・2		4	2科目4単位以上選択必修
所属分野の特論科目・演習科目、修士課程共通科目、他分野の特論科目		1・2		4	4単位以上選択必修
分野専門科目	応用機能解剖学特論	1	2		
	疼痛管理特論	1	2		
	臨床的推論演習	1	4		
	徒手理学療法技術演習	1	4		
	徒手理学療法実習Ⅰ	1	2		
	徒手理学療法実習Ⅱ	2	4		
	課題研究	2	4		
履修単位合計		－	22	8	計30単位

■ 急性期理学療法コース

- 1) 急性期理学療法コースの必要修得単位数は30単位とし、そのうち課題研究4単位を必修とする。
- 2) 急性期理学療法コースの指定科目である特論科目1科目2単位、演習科目1科目4単位、実習科目2科目12単位を必修とする。
- 3) 修士課程共通科目から2科目4単位以上を履修しなければならない。
- 4) 残りの4単位については、所属分野の特論科目、演習科目および修士課程共通科目のほかに、他の専攻および分野の特論科目を履修することができるが、演習科目は履修できない。なお、特論科目の履修は当該科目が開講されている場合に限る。
- 5) 修士課程共通科目のうち国際保健医療学科科目群から選択して履修することはできない。
- 6) 学外実習に要する経費については、別途徴収する。
- 7) 急性期理学療法コースの履修要件は次の表の通りである。

科目群・授業科目		履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
修士課程共通科目		1・2		4	2科目4単位以上選択必修
所属分野の特論科目・演習科目、修士課程共通科目、他分野の特論科目		1・2		4	4単位以上選択必修
分野専門科目	急性期理学療法学特論	1	2		
	急性期理学療法学演習	1	4		
	急性期理学療法実習Ⅰ	1	4		
	急性期理学療法実習Ⅱ	2	8		
	課題研究	2	4		
履修単位合計		－	22	8	計30単位

■ リハビリテーション栄養コース

- 1) リハビリテーション栄養コースの必要習得単位数は30単位とし、そのうち課題研究4単位を必修とする。

- 2) リハビリテーション栄養コースの指定科目である特論科目1科目2単位、演習科目1科目4単位、実習科目1科目12単位を必修とする。
- 3) 修士課程共通科目から2科目4単位以上を履修しなければならない。
- 4) 残りの4単位については、所属分野の特論科目、演習科目および修士課程共通科目のほかに、他の専攻および分野の特論科目を履修することができるが、演習科目は履修できない。なお、特論科目の履修は当該科目が開講されている場合に限る。
- 5) 修士課程共通科目のうち国際保健医療学科科目群から選択して履修することはできない。
- 6) 学外実習に要する経費については、別途徴収する。
- 7) リハビリテーション栄養コースの履修要件は次の表の通りである。

科目群・授業科目		履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
修士課程共通科目		1・2		4	2科目4単位以上選択必修
所属分野の特論科目・演習科目、修士課程共通科目、他分野の特論科目		1・2		4	4単位以上選択必修
分野専門科目	リハビリテーション栄養学特論	1	2		
	リハビリテーション栄養学演習	1	4		
	リハビリテーション栄養学実習	1・2	12		
	課題研究	2	4		
履修単位合計		－	22	8	計30単位

■ 臨床栄養専門コース

- 1) 臨床栄養専門コースの必要修得単位数は30単位とし、そのうち課題研究4単位を必修とする。
- 2) 臨床栄養専門コースの指定科目である特論5科目10単位、実習科目1科目6単位を必修とする。
- 3) 残りの10単位については、所属分野の演習科目および修士課程共通科目のほかに、他の専攻および分野の特論科目を履修することができるが、演習科目は履修できない。なお、特論科目の履修は当該科目が開講されている場合に限る。
- 4) 修士課程共通科目のうち国際保健医療学科科目群から選択して履修することはできない。
- 5) 学外実習に要する経費については、別途徴収する。
- 6) 臨床栄養専門コースの履修要件は次の表の通りである。

科目群・授業科目		履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
所属分野の演習科目、修士課程共通科目、他分野の特論科目		1・2		10	10単位以上選択必修
分野専門科目	健康栄養学特論	1	2		
	臨床栄養学特論Ⅰ	1	2		
	臨床栄養学特論Ⅱ	1	2		
	摂食嚥下リハビリテーション栄養学特論	1	2		
	臨床栄養学診断特論	1	2		
	臨床栄養学総合実習	2	6		
	課題研究	2	4		
履修単位合計		－	20	10	計30単位

■ 高度実践看護師（がん看護専門看護師）コース

- 1) 高度実践看護師（がん看護専門看護師）コースの必要修得単位数は42単位とし、そのうち課題研究4単位を必修とする。
- 2) 本学が認定を受けている本コース共通科目およびがん看護専攻教育課程科目において必要な科目を履修しなければならない。
- 3) 本コース指定科目のほかに、所属分野の特論科目、演習科目および修士課程共通科目を履修することができる。また、他の専攻および分野の特論科目を履修することができるが、演習科目は履修できない。なお、特論科目の履修は当該科目が開講されている場合に限る。
- 4) 修士課程共通科目のうち国際保健医療学科目群から選択して履修することはできない。
- 5) 学外実習に要する経費については、別途徴収する。
- 6) 高度実践看護師（がん看護専門看護師）コースの履修要件は次の表の通りである。

科目群	授業科目	履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
共通科目 A	看護教育論	1		2	4科目8単位 以上選択必修
	看護管理論	1		2	
	看護理論	1		2	
	看護研究	1		2	
	コンサルテーション論	1		2	
	看護倫理	1		2	
共通科目 B	フィジカルアセスメント	1	2		
	病態生理学	1	2		
	臨床薬理学	1	2		
専攻分野共通科目	臨床腫瘍学	1	2		
	がん看護論	1	2		
	がん看護援助論	1	2		
専攻分野専門科目	緩和ケア看護論	1	2		
	緩和ケア方法論Ⅰ	1	2		
	緩和ケア方法論Ⅱ	1	2		
	緩和ケア方法論Ⅲ	1	2		
実習科目	がん看護学実習Ⅰ	1	2		
	がん看護学実習Ⅱ	1	2		
	がん看護学実習Ⅲ	2	2		
	がん看護学実習Ⅳ	2	2		
	がん看護学実習Ⅴ	2	2		
	課題研究	2	4		
履修単位合計		－	34	8	計42単位

■ 認定社会福祉士単位取得コース

- 1) 認定社会福祉士単位取得コースの必要修得単位数は30単位とし、そのうち課題研究4単位を必修とする。
- 2) 保健医療福祉政策・計画・運営分野および保健医療福祉マネジメント学分野における、認定社会福祉士の単位を取得するための特論科目および演習科目から26単位を履修しなければならない。
- 3) 認定社会福祉士の単位を取得するための特論科目および演習科目は、28単位を開講する。

- 4) 修士課程共通科目のうち国際保健医療学科科目群から選択して履修することはできない。
5) 認定社会福祉士単位取得コースの履修要件は次の表の通りである。

科目群・授業科目		履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
保健医療福祉政策・計画・運営分野					
分野専門科目	地域福祉実践演習	1・2		4	両分野から26 単位以上選択 必修
	児童家庭福祉実践演習	1・2		4	
	高齢者福祉実践演習	1・2		4	
保健医療福祉マネジメント学分野					
分野専門科目	ソーシャルワーク特論Ⅰ	1・2		2	両分野から26 単位以上選択 必修
	ソーシャルワーク特論Ⅱ	1・2		2	
	ソーシャルワーク実践研究演習Ⅰ	1・2		4	
	ソーシャルワーク実践研究演習Ⅱ	1・2		4	
	介護特論Ⅰ	1・2		2	
	介護特論Ⅱ	1・2		2	
両分野共通	ソーシャルワーク実習	1・2		8	
	課題研究	2	4		
履修単位合計		－	4	26	計30単位

■ 青年海外協力隊等プログラム

- 1) 青年海外協力隊等プログラムの必要修得単位数は30単位とし、そのうち課題研究4単位を必修とする。
2) 青年海外協力隊等プログラムの指定科目である、修士課程共通科目国際保健医療学科科目群の演習科目2科目8単位、実習科目1科目8単位を必修とする。
3) 所属分野から特論科目2単位、演習科目4単位を履修するほか、修士課程共通科目の他の科目群の中から2科目4単位以上を履修しなければならない。
4) 所属分野の特論科目、演習科目および修士課程共通科目のほかに、他の専攻および分野の特論科目を履修することができるが、演習科目は履修できない。なお、特論科目の履修は当該科目が開講されている場合に限る。
5) 青年海外協力隊等プログラムの履修要件は次の表の通りである。

科目群・授業科目			履修年次	単位数		備考
				必修	選択	
修士課程共通科目			1・2		4	2科目4単位以上選択必修
共通科目	国際保健医療学	国際保健医療学演習Ⅰ	1・2	4		
		国際保健医療学演習Ⅱ	1・2	4		
		フィールド実習	1・2	8		
		課題研究 (JICAプログラム)	2	4		
分野専門科目		所属分野の特論科目	1・2	2		
		所属分野の演習科目	1・2	4		
履修単位合計			－	26	4	計30単位

(2) 修業年限

修士課程の標準修業年限は2年で、最長在学年限は4年である。ただし、長期履修生として履修期間の延長が認められた場合の修業年限は3年または4年で、最長在学年限はそれぞれ6年または8年である。

(3) 修了要件

- 1) 2年以上在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文または特定の課題についての研究成果（以下、「修士論文等」という）の審査および最終試験に合格することとする。
- 2) 優れた業績を上げた者は、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。なお、優れた業績の判断は、別に定める。
- 3) 修士課程を修了した者には修士の学位を与える。

・保健学専攻	修士（保健学）
・健康科学専攻（看護学分野除く）	修士（健康科学）
・健康科学専攻 看護学分野	修士（看護学）
・社会福祉学専攻	修士（社会福祉学）
・医療情報・経営管理学専攻	修士（医療情報・経営管理学）

(4) 単位の認定

- 1) 本大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対して、学期末または学年末に試験を行い、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。
- 2) 特別研究および課題研究については、平常の成績をもって試験の成績に代えることができる。
- 3) 試験の成績は、別に定める基準による。

(5) 学位論文の提出

- 1) 特別研究または課題研究において、主研究指導教員のもとで研究指導を受け、別に定める期限までに修士論文等を提出し、審査を受けなければならない。
- 2) 修士論文等の審査および最終試験の可否判定は在学中に完了しなければならない。
- 3) 所定の修業年限内に修士論文等の審査および最終試験に合格しない場合は、特別研究または課題研究の評価が不合格となり、留年となる。